

「救う」

山梨大学教育学部附属中学校 3年 堀之内 颯

二〇二四年八月八日。宮崎県で震度六弱の揺れを観測する地震があり、気象庁は南海トラフ地震の想定震源域では、大規模地震が発生する可能性がふだんと比べて高まっているとして、「南海トラフ地震臨時情報」を初めて発表し、巨大地震への注意を呼びかけました。

僕は今まで経験したことのないこの情報に驚き、恐怖を覚えました。そして今年の一月初日に発生した能登半島地震の悲惨な情景を思い出しました。倒壊した家屋、歪んだ道路、火災、土砂崩れ、断水…。たくさんの人の命と大きな被害を出したあの地震から七カ月。完全な復興は遂げていないにしろ、あの歪んだ道路や倒壊した建物などはどうやってここまで修復されたのだろうか、ふと疑問に思いました。そこで調べてみると、様々な場面で「税金」が使われていることがわかりました。

まず、災害発生時、現地につけ付け救助活動や捜索活動に尽力を注いであくれた自衛隊の方々、全国の消防や警察の方々が現地で活動するための派遣費用や給料、それに各自治体があらかじめ備蓄していた非常食なども税金で購入されたものがほとんどだということがわかりました。また、倒壊した市役所や学校などの公共施設の復興にも税金が使われていることがわかりました。災害は決して起きてほしくないけれど、税金が被災した方々を救う手立てとなっていることを知り、僕の税金に対するイメージは大きく変わりました。

普段僕達は、きれいに整備された道を歩き、上下水道の整った環境で安全な水を飲み、警察や消防の方々ののおかげで安心して安全な日常を送ることができます。病気になれば何の心配もなく病院を受診し、学校に行けば机もイスも設備の行き届いた教室で、四月になれば新しい教科書が配られ、恵まれた環境の中教育を受けることができます。でもこの当たり前だと思っていた生活が当たり前ではないことを災害を通して知ることになりました。

いつどこで何が起こるか分からないこの時代。今まで税金は、みんなが必要とする施設やサービスにかかる費用を、みんなを出し合う「会費」のようなものだと思っていたけれど、実際は困っている人を救う助け合いの制度とも言えるのではないのでしょうか。中学生の僕ができることといたら、毎日の生活の中で消費税を納めることくらいしかないと思っていました。それも漠然ととられているという意識の中で。けれど自分が納めた税金がいつか誰かの役に立ち、その人達の助けになるのなら、それは決して「義務」ではなく「誇り」に変わります。

先人達が僕達のために健康で安心安全な恵まれた環境、恵まれた生活を築いてくれたことに感謝し、次は僕達が日本の未来を救う。